

自己点検・評価報告書

はなまる日本語学校 島根校

2025年度

I. 点検評価項目

評価方法

- ・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- ・B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が可能な項目。
- ・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

1. 教育理念・目標

1.1	教育理念・目標	(理念) 生徒たちが、日本と母国の文化・習慣・考え方等の違いを学び、それぞれ認め合い、対等な関係で、日本の大学・大学院・専門学校等で得た知識を活かすことにより、広い視野を持ったグローバルに活躍できる人材を育て、日本と諸外国の両国での親密化・活性化に貢献する。 (教育目標) 1. 大学、大学院、専門学校への進学、日系企業への就職など入学前に掲げた目標達成率100%を目指す。 2. 進学のための日本語教育に留まらず、それぞれの目標としているキャリアに役立つ社会見学等の機会を地域と連携して設け、夢の実現に寄与する。 3. テストに合格できるだけではなく、将来の進学先、就職先で使える日本語を身につけるために四技能バランスよく習得できるカリキュラムにする。 4. 日本での生活を通じて、日本の文化、習慣、考え方等を教え、違いを学び、地域と生徒のアイデンティティを認め合える共生社会の実現。
-----	---------	--

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
1.2	教育理念、目的、目標、育成する人物像が社会のニーズに合致している。	Ⓐ B C	本校の理念は「多文化理解と相互尊重を通じ、地域と世界をつなぐグローバル人材を育成する」ものであり、地域の国際化・人口減少対策という社会課題と整合している。	・行政、地元自治会、商工会との意見交換	・送り出し連携校との協議。 ・行政、自治会、商工会及び各種教育機関との連携を強化し、社会ニーズと理念の適合度を点検・更新する仕組みを構築する。	
1.3	教育理念、目標がすべての教職員及び学生に共有されている。	A Ⓑ C	方針文書は周知済みだが、新任教職員フォローが不十分で、浸透度にばらつきがある。	・2024年3月 職員会議	・新任教職員と学生に理念をオリエンテーションで周知。 ・月例会議で理念の実践例を共有し理解を促進。	

総括	課題及び改善内容
2024年度は学生が在籍せず授業も未実施であったため、理念・教育目標の直接的な教育場面への反映は見られなかった。一方、組織再編に伴う内外の対話を通じて「多文化共生・地域国際化」を掲げる本校の理念は、島根県の地域振興計画および地元企業の外国人材確保ニーズと高い親和性を持つことが確認できた。 しかしながら、学生不在を理由に理念浸透の取組を一時停止した結果、教職員間で理解度に差が生じた。理念を単なる掲示文で終わらず、日々の業務・授業設計にリンクさせる仕組みの構築が急務である。	現在、理念や教育目標、育成する人材像についての記述は周知されているものの、教職員全体への理解の浸透に課題が見られる。特に新任教職員に対しての周知や、定期的な振り返りの機会が不足している点が指摘された。 今後は以下の改善策を実施する。 ・新任教職員を対象に、理念や育成方針を説明するオリエンテーションを実施する。 ・月例会議などの場で理念・目標に関連する実践例を共有し、現場に即した理解を深める。 ・学生に対しては、入学時オリエンテーションで理念の説明を行う。

2. 学校運営

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
2.1	日本語教育機関の告示基準に適合している。	A (B) C	告示基準に概ね適合しているが、一部運用面に課題が残っている。出入国在留管理局の監査により指摘を受けた項目について、現在改善に取り組んでいる。	入管監査結果における複数の是正指導項目。	指摘事項に対する改善状況を定期的に確認し、必要に応じて職員への再指導と文書整備を行う。	
2.2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	(A) B C	学校運営の基本方針および年度ごとの目標が策定されており、教職員間で共有されている。	職員会議において経営陣より運営方針と経営目標に関して説明する機会を設けた。	年度計画書・会議記録・業務分掌表等において明文化する。	
2.3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A (B) C	規程類は整っているが、運用面は学生不在で実績がない。	運用面は学生不在で実績なし。	学則を再確認し、規定に基づいた運営体制の構築に努める。	
2.4	意思決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A (B) C	意思決定が効率的に機能しているとは言い切れない。	校長・教務・事務局・経営陣の連携体制が脆弱である。	職員会議・本部会議・教務会議等を週に1回程度、定期的実施する。	
2.5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	(A) B C	予算立案と執行ルールは明確で、年度内進捗も適正。	監査で大きな指摘なし。	現行ルールを維持し、学生受入数に応じ補正予算を柔軟に組む。	
2.6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A (B) C	出入国在留管理庁・教育行政情報は収集しているが共有が遅い。	回覧形式での情報共有体制はあるが、あまり効率的ではない。	クラウド・共有ポータルを活用し、迅速かつ確実に情報が共有できる仕組みを模索する。	

2.7	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示していて、入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	Ⓐ B C	教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示していて、入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。	ホームページを刷新し、主要 7 言語で情報公開済み。	継続的な更新と第三者チェックを行う。	
2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A Ⓑ C	担当者の配置や対応フローは一応定められているが、今年度は学生が不在で実績がない。	担任教員及び生活指導員が対応にあたる。	学生在籍時に備え、対応マニュアルの整備と相談受付の周知体制をさらに明確化する。	
2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A Ⓑ C	会議や打合せの場は設けられているが、現場の意見が十分に反映されにくい傾向がある。業務改善の取り組みも消極的である。	職員会議や業務報告の機会はあるが、職員の意見が運営方針に反映された事例が少ない。	意見収集の仕組みを見直し、現場からの提案を反映しやすい体制を整備する。	
2.10	校長、主任教員による、教員、事務職員の統括ができています。	A Ⓑ C	校長・主任・事務局による統括体制はあるが、役割分担の明確化がやや不十分。	統括体制は機能しているものの、業務ごとの責任範囲が曖昧な場面がある。	職務分掌を再整理し、日常業務に即した運用ルールを明文化する	

総括	課題及び改善内容
管理運営の制度や規程は整備されているものの、最大の課題は教職員間の意思疎通不足と業務改善プロセスの形骸化に加え、学校内での経営方針に対する理解や方向性の違いが存在することである。現場からの提案が経営判断に十分反映されないだけでなく、教職員間で教育方針や運営方針に関する見解のズレが見られ、組織全体としての一体感が欠如している。その結果、改善策の実行や業務効率化が遅れ、迅速で一貫した意思決定が妨げられている。この課題を解決するために、定期的な意見交換の場を設け、経営方針の共有と理解促進を図ることが必要である。 さらに、会議議事録や重要情報の迅速な共有ルールを徹底し、情報伝達の遅延を防止することで、組織内のコミュニケーション活性化と効率的な運営体制の構築が急務である。	課題は、教職員間の意思疎通不足や業務改善の形骸化に加え、経営方針に対する理解や方向性の違いが存在することである。このため、現場の意見が経営判断に反映されにくく、組織全体の一体感が損なわれている。 改善内容としては、定期的な意見交換の場を設け、経営方針の共有と理解促進を図ることが必要である。また、提案から実施までのプロセスを明確化し、進捗管理を徹底して責任と権限を明確にする。さらに、会議議事録や重要情報の迅速な共有を徹底し、情報伝達の遅延を防止することで、組織内のコミュニケーション活性化と効率的な運営体制の構築を目指すべきである。

3. 教育活動の計画

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A (B) C	認定申請に向け、理念・教育目標に合致したコース設定の作成を進めている。	教育方針文書や認定申請準備資料に、コース構成の方向性や目標設定の検討内容が記録されている。	速やかにコース設計を完成させ、具体的な学習内容と到達目標を明確化。教職員への説明会を開催し、理解と運用を徹底する。	
3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A (B) C	認定申請に向け、カリキュラムを一新する。教育目標達成に向けた新カリキュラムは現在構築中で、体系的な編成を進めている。	バックワードデザインの方式に則り、理念・教育目標・活動・評価法に整合性をもたせたカリキュラムの構築を目指している。	カリキュラム案を完成させ、各コース・レベルの具体的学習項目を明確化。定期的に見直し、実践評価を反映し、目標達成を確実にする。	
3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	A (B) C	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている。	「日本語教育の参照枠」を参考に、レベル設定を行っている。	レベル設定の妥当性を定期評価し、学習者ニーズに合わせ調整。教員研修を充実させ、指導法の統一と質向上を図る。	
3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	A (B) C	総合日本語のテキストの選定を行った。日本語能力試験・日本留学試験等対策用、技能別テキストの選定を進めている。	メイン教材として『まると 日本のことばと文化』を採用予定。教育目標に合致した教材選定を進めている。	残りの教材選定を進めることが急務。教材活用法を教職員で共有し、指導法研修を実施。補助教材充実や学習者理解度に応じた教材調整を行い、教育目標達成を支援する。	
3.5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。注：教材等の著作物（電子媒体を含む）の複製について著作権法上の制限事項・禁止事項を教員及び学生に伝えなければならない。	(A) B C	補助教材の出典明示と著作権法遵守について、教職員・学生へ周知し意識を高めている。	教師用便覧に著作権法上の制限事項・禁止事項を掲載。教員の着任時に注意喚起を行っている。	補助教材利用時の出典表示徹底。定期的な啓発・研修を実施し、違反防止に努め法令遵守を徹底する。	

総括	課題及び改善内容
本校では認定日本語教育機関の認定申請に向け、コース・カリキュラム・教材の全面的な見直しを進めている。教材には『まるごと 日本のことばと文化』を採用し、従来の文法重視の指導から脱却して、コミュニケーション能力の育成に重点を置く課題遂行型の教育を目指している。この取り組みにおいては、「日本語教育の参照枠」を重要な指標として活用している。参照枠を基にすることで、教育目標や評価基準を明確化し、学習者のニーズに応じた指導計画を立てることが可能となる。 また、参照枠は学習者の多様な背景を考慮し、実践的な言語運用力の向上を促すことを重視している。これにより、学生は日本語を実生活や職業の場面で効果的に使いこなせる力を養うことが期待される。 今後は、参照枠に基づいたカリキュラムと教材の具体化を進めるとともに、教員の理解と指導力向上のための研修を充実させ、質の高い教育提供に努めていく。	現在、参照枠に基づくカリキュラムの見直しは進んでいるものの、具体的な指導計画や評価基準の詳細が未整備であり、実際の教育現場での運用が十分に確立されていない。また、教員の参照枠への理解度に差があり、統一かつ効果的な指導が行われにくい状況であることも課題である。さらに、新しい教材や教育手法への適応が進む一方で、教員研修や共有の機会が不足しているため、指導の質にばらつきが生じている。 改善に向けては、参照枠を踏まえた詳細なカリキュラムと評価基準の具体化を早急に進める必要がある。これに加えて、教員を対象とした定期的な研修やワークショップを実施し、参照枠の理解と教育技術の向上を図ることが重要である。また、教材の活用法や指導方法について情報共有の仕組みを整え、教員間の連携を強化することも求められる。さらに、実際の授業におけるフィードバックを積極的に収集・分析し、カリキュラムと指導方法の継続的な改善に活かす体制の構築が必要である。これらの取り組みにより、学生のコミュニケーション能力の向上を目指した効果的な日本語教育の実践が期待される。

4. 教育活動の実施

点検・評価項目		評価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A (B) C	プレースメントテストの形式と手順は整備済み。2025年度入学予定者に対し、オンライン事前面談を実施。クラス編成の確定には至っていない。	テスト形式（筆記・面接）の設計完了、マニュアル・判定基準作成済み。	2025年度入学予定者に対し、オンライン事前面談＋来校時の二段階判定を実施し、結果を即日共有する体制を確立する。	
4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A (B) C	学生不在のため、情報伝達の機会なし。ただしクラウド上に学生プロフィール共有テンプレートを作成済。また、紙ベースでの情報共有体制も整備。	クラウド上に共有テンプレートを作成。加えて、アナログの共有フローを整備済。	学生受け入れ後は初回ガイダンス後直ちに共有する。 スムーズな情報共有体制の構築を目指す。	
4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A B (C)	一部作成は進んでいるが、各課程全体の作成・開示が遅れている。	体系的な設計、明文化に至っていない。	継続してシラバスの作成を進め、授業開始時には開示できるよう整備する。	
4.4	授業記録簿等を備え、実施した授業を正確に記録している。	A (B) C	授業記録のテンプレートは作成済で運用準備も完了。ただし学生不在のため記録なし。	Google ドライブを活用した記録様式整備済み。	教員への使い方研修と、定期的な記録確認フロー（主任確認）を構築。	
4.5	期間ごとの各課程の到達目標が達成できている。	A B (C)	到達目標案は用意されているが、体系的な設計と公開は未達成。	体系的な設計、明文化に至っていない。	参照枠を参考に、段階別に到達目標を明確化。小テスト・到達度テストとの整合性を取る。	
4.6	体験活動、行事などの実施・管理体制ができている。	A (B) C	年間スケジュールは策定済で、協力機関との調整も進行中。	年間授業計画の中で、体験活動・行事にあてる大まかなコマ数を確保。	各イベントに担当者を設定し、事前説明・事後報告フローをテンプレート化する。	

4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A ⊖ B C	担当者や相談体制は準備済だが、支援の実施例はない。	担任が試験結果や面談を基に判断し、必要に応じて支援を行う体制を構築。	定期的な学習状況アンケートや学期ごとの面談を通じて学習課題を把握し、必要に応じて個別支援を実施する。	
4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	A B ⊖ C	専門家との連携体制の整備は未達成。	専門家との協定締結・連絡体制なし。	入学時に支援が必要な学生を特定し、個別支援計画を早期に作成する。外部専門家との連携体制の構築が急務。	

総括	課題及び改善内容
現時点では学生の在籍がないため、実際の授業実施や教育活動は行われていないが、教育活動に向けた準備は着実に進められている。プレースメントテストの準備や教材選定、学習支援体制の構築、授業記録や生活記録のテンプレート作成、年間スケジュール策定など、開校に向けた基盤整備が整いつつある。また、担当教員への情報共有体制や学習支援の流れも概ね整理されている。ただし、到達目標の設定やシラバスの作成・開示については未達成の部分があり、今後の改善が必要である。	2024年度は学生が不在だったため授業を実施できず、各種体制の実践的検証ができなかったことが大きな課題である。特に到達目標とシラバスの整備・開示が遅れた点が教育準備の遅れとして残った。 今後は、到達目標・シラバスの早期整備と開示、プレースメントテストの実施体制の確立、学習支援・授業記録・評価の運用開始、地域活動の実施と連動した支援強化、そしてスムーズな情報共有の体制整備を通じて、教育活動の実効性と透明性を高めていく。

5. 成績判定と授業評価

点検・評価項目		評価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A B Ⓒ	大まかな判定基準はあるが科目・レベル別の詳細が不足し、教員の裁量で補完している。文書化も十分ではない。	学生便覧に大まかな判定基準を記載しているが、評価基準の詳細に関しては改善の余地がある。	科目別・レベル別の評価ルーブリック案と配点表を作成し、適切に運用する。また、判定基準と方法を学生便覧に明記する。	
5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A B Ⓒ	学生が不在のため、判定結果を伝える体制が実運用されていない。	学生が不在のため、判定結果を伝える体制が実運用されていない。	成績通知のテンプレートやスケジュールを整備し、説明会や面談を通じて学生に明確に伝える体制を構築する。	
5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A B Ⓒ	成績基準の妥当性を検証する制度やデータ収集の仕組みが整備されていない。	学期ごとの判定結果や試験問題・答案の分析を行う体制が未整備であり、改善のPDCAが機能していない。	学期終了時に会議を実施し、判定基準の妥当性を検証する。	
5.4	授業評価を定期的に実施している。	A B Ⓒ	授業評価アンケートの制度があるものの、学生不在のため運用実績なし。	実施時期・方法・質問項目は用意されているが、実際に実施・集計・活用された記録がない。	学生受け入れ後は学期末に必ず授業評価を実施し、分析結果を教員へフィードバックして授業改善に役立てる。	
5.5	評価体制、評価方法及び評価基準が適切である。	A B Ⓒ	評価制度の全体設計は進行中であるが、体制としてはまだ不十分である。	評価に関わる文書・マニュアル・役割分担が明文化されておらず、学内の共通認識が不足している。	教員研修を通じて評価制度を周知徹底し、具体的な運用ルールを策定・共有する。評価会議も定期開催する。	
5.6	学生による授業評価を定期的に実施している。	A B Ⓒ	授業評価のフォーマットはあるが、学生不在のため評価実施の実績なし。	実施のタイミング、フィードバック方法、評価結果の活用方法が定められていない。	評価は匿名形式で学期末に実施し、教員には個別にフィードバックを行う。学生の声を反映した改善計画を策定し、次学期に反映する。	

総括	課題及び改善内容
2024年度は学生不在のため実運用データがなく、評価制度の有効性を確認できなかった。さらに当初計画していた科目・レベル別ルーブリック、採点ワークフロー、授業評価フォームの整備も予定より大幅に遅延しており、認定日本語教育機関の認定申請に必要な「公正・透明・妥当な評価体制」の確立には程遠い現状である。評価基準は依然として各教員の裁量に依存し、妥当性検証の仕組みや学生へのフィードバック手順も未整備であるため、このままでは認定要件を満たせない。本項目に関して強い危機感を感じている。	評価基準の統一と明文化を早急に進め、学生便覧・教員ハンドブックに明記する。科目・レベル別のルーブリックを作成し、多様な評価方法（筆記・口頭・課題・自己評価等）を導入する。また、成績の妥当性を検証する仕組みと、学生による授業評価の実施体制を整え、結果の教員フィードバックと改善サイクルを確立する。このような体制を早急に整備し、認定申請に備える。

6. 教育活動を担う教職員

点検・評価項目		評価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	Ⓐ B C	校長、主任教員、専任教員、非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	権限・職務内容を明確に定め、文書化している。		
6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	Ⓐ B C	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	採用面接時に明示している。		
6.3	教職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	Ⓐ B C	教職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	教職員の採用方法・雇用条件を求人票に明記している。		
6.4	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観や振る舞いの向上、ハラスメント防止等に努めている。	A Ⓑ C	前年度の問題の改善には努めたが、ハラスメント防止の具体策・相談窓口が未整備。職員が「誰に相談すればよいかわからない」状態である。	明確な倫理規範、ハラスメント対策の相談窓口なし。	学生・職員間でコンプライアンスに関する評価・アンケートを実施し、定期的に外部機関の監査を受ける。	
6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A B Ⓒ	体系的な研修計画がなく、外部講師による研修も未実施。	今年度、全員参加型研修の実施なし。	年1回の必須研修を計画し、外部専門講師を招聘。受講記録を管理台帳で保存。	
6.5	教員及び職員の評価を適切に行っている。	A B Ⓒ	本校の経営陣は本社（東京）に常駐しており、現場での教職員評価を行う体制が十分に整っていない。また、評価結果が待遇（昇給・配置等）に反映されていない。	現場での評価が口頭や非公式な形にとどまっており、書面による評価記録や定期面談の実施がなされていない。昇給・契約更新等にも明確な評価基準は適用されていない。	校内において校長・主任教員を中心とした定期的な評価面談を実施し、標準化された評価シートを活用する体制を整える。評価内容は本社にも共有し、昇給・処遇等に反映されるような制度設計を行う。	

総括	課題及び改善内容
職務分掌や採用基準など「制度の骨格」は整備済みであり、校長・主任教員・専任・非常勤教員の責任と権限は文書化されている。また、採用プロセスや雇用条件も明示され、一定の透明性は確保されている。しかし、組織を支える「運用の仕組み」が未整備であることが大きな課題となっている。 具体的には、以下の3点が挙げられる。 ① ハラスメント防止に関する方針・相談ルート・研修がなく、教職員が安心して声を上げられない。 ② 教職員評価が非公式でフィードバックや昇給に結び付かず、モチベーション維持と能力開発が体系化されていない。 ③ 経営陣が本社（東京）常駐のため、現場の実態と課題が上層部に届きにくい。 これらはガバナンス・コンプライアンス・継続的質保証 の観点から見ても不備が大きく、早急な是正が必要である。教育機関として信頼を高めるため、ハラスメント防止研修と人事評価の実施体制の整備が急務。現状のままでは信頼性の根拠が不足する。	校長・主任教員・教員の職務や採用条件は整備されているが、ハラスメント防止策や教職員評価体制は未整備であり、教育機関としての信頼性に課題がある。現場を評価・支援する仕組みも不十分である。 今後は、 ・ハラスメント防止規定と相談窓口の設置 ・コンプライアンスに関する外部監査と研修の実施 ・教職員評価基準の整備と処遇への反映 ・経営陣と現場の連携強化 を進め、認定日本語教育機関の認定申請に向けて体制の透明性とガバナンス体制の信頼性向上を図る。

7. 教育成果

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	Ⓐ B C	成績はシステムで一元管理され、教職員が閲覧可能。管理は概ね適正。	留学生管理システム「RINGUAL」に成績を保管し、教職員が自由に閲覧できる。	アクセス権限の見直しと、バックアップ・更新手順の明確化を行う。	
7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	A Ⓑ C	基準に沿って判定されているが、学生不在で判定未実施。	学生便覧に基づく判定基準が整備されているが、該当学生がいなかった。	判定手順のチェックリスト化と学生在籍状況の管理強化を図る。	
7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	Ⓐ B C	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	日本語能力試験等の外部試験の成績がクラウド上に保管されている。	データ更新の運用見直しと情報共有体制の強化を行う。	
7.4	卒業または修了後の進路を把握している。	A Ⓑ C	進路情報は保管されているが、卒業時の情報に留まっている。更新頻度が低く最新情報の把握が不十分。	クラウド上に進路情報があるが、収集が不定期である。	定期的なアンケートや連絡体制を構築し、情報収集を継続する。	
7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取り組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	A B Ⓒ	卒業生の動向や評価の把握が未整備で、情報収集が不十分。	追跡調査や評価に関する仕組みが存在しない。	本校卒業生を対象とした同窓会を開設する。また、ネットワーク活用やアンケート実施、交流イベントで情報を収集する。	

総括	課題及び改善内容
学習成績や外部試験の結果、卒業後の進路情報の管理体制が整備されており、「RINGUAL」システムおよびクラウド上において適切に保管・運用されている。修了・卒業の判定についても、学生便覧に明記された基準に基づき適正に実施可能な体制を有しているが、今年度は対象学生が存在しなかったため、判定の実績はない。一方で、卒業生および修了生の進路や社会的評価に関する情報の収集・把握については、現状では十分な仕組みが整備されておらず、改善が求められる。	修了・卒業判定に関しては、基準の適正運用体制の維持・強化を図るとともに、卒業生および修了生の進路や社会的評価に関する情報収集体制の構築を急務とする。具体的には、定期的なアンケートの実施や交流の場の設置等を通じて、卒業後の動向を確実に把握できる体制の整備を推進する。また、情報管理の効率化と教職員間の情報共有を促進するため、関連業務の標準化も併せて進める必要がある。

8. 学生支援

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
8.1	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。	Ⓐ B C	学生支援計画を策定し、支援体制を整備している。地域・地元企業と連携し学生の支援体制を構築している。	支援計画は教職員に共有されている。	今後も計画を継続的に見直し、実情に即した支援体制を整える。	
8.2	生活指導責任者が特定され、職務内容及び責任と権限を明確に定め、それを学生及び教職員に周知している。	Ⓐ B C	生活指導責任者を定め、その職務内容と責任を明確化している。	生活指導責任者を定め、その職務内容と責任を教職員に周知している。	新入職員・学生への定期的な周知を徹底する。	
8.3	日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。	A Ⓑ C	日本社会への理解と適応のための支援体制を整備しているが、学生不在のため未実施。	ごみの分別や交通ルールを徹底させるための機械を設けるなど、広く日本社会に適応するための取組を計画。	学生入学時には速やかに活動を実施する。	
8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A Ⓑ C	入学直後に新入生を対象にしたオリエンテーションを計画しているが、学生不在のため未実施。	実施内容とスケジュールは定められている。	学生入学時には計画通り実施する。加えて、定期的に説明会を実施し、学習・生活全般の支援体制を構築する。	
8.5	住居支援を行っている。	A Ⓑ C	学生の住居支援に取り組む体制はあるが、学生不在のため未実施。	本校所有の学生寮の整備を進めている。	今後、支援内容の充実と学生への説明強化を図る。	
8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A Ⓑ C	アルバイトに関する適切な指導体制を整備しているが、学生不在のため実施例なし。	在留資格に基づいた適切な資格外活動の管理を行うため、受け入れ先との連携を強化。	学生入学時に適切に運用されるよう、確認体制を見直す。加えて、時間管理アプリの活用・受け入れ先との連携体制を見直す。	

8.7	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	Ⓐ B C	健康・衛生面の指導体制や情報共有体制を整えている。入学後、速やかな健康診断の受診も予定している。	島根県環境保健公社による健康診断の実施を予定している。加えて健康上の問題があれば、すぐに報告するよう指導する体制を整備している。	引き続き情報更新と体制の維持に努める。	
8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A Ⓑ C	学生不在により加入者はいないが、入国後速やかに国民健康保険・留学生保険の両方に加入できるよう準備を進めている。	江津市役所保険年金課、日本語学校協同組合と連携し、学生全員が問題なく加入できる体制を整備している。	確実に手続きを実施する体制を維持する。	
8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	Ⓐ B C	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	学生全員が保険に加入できるよう準備を進めている。医療機関とも連携がとれている。	定期的な見直しと訓練の実施を通じ、対応力を維持する。	
8.10	交通事故等の相談体制を整備している。	Ⓐ B C	交通事故の相談体制を整備している。交通事故防のため、交通安全教室の開催も予定している。	江津警察署と連携を取り、交通事故等の相談体制を整備している。	定期的な見直しを通して、対応力を維持する。	
8.11	危機管理体制を整備している。	Ⓐ B C	危機管理体制を整備している。	行政・警察・消防と連携し、危機管理体制を整備している。	定期的に訓練と見直しを行い、実効性を高める。	
8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	A Ⓑ C	災害発生時の避難計画を定めている。避難訓練の実施も予定しているが、学生不在のため未実施。	避難マニュアルは整備済みである。江津消防署と連携し、避難訓練や防災講話を実施予定。	計画に基づき訓練を実施する。定期的に火災警報器機の点検と交換を行う。	

8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A Ⓑ C	気象警報発令時の対応措置を定めている。学生不在のため学生の周知は未実施。	規定と連絡手段を整備し、教職員には周知済み。	今後、学生にも的確に周知する体制を構築する。	
------	-------------------------------	-------	--------------------------------------	------------------------	------------------------	--

8.14	学生の薬物乱用防止、心のケア等を含んだ指導体制が取れている。	A(B)C	薬物乱用防止について、警察の指導を受けられるよう環境を整備している。定期的な面談を通して心のケアができる支援体制も構築している。	支援計画と相談体制は整備されているが、実施例はない。	今後、必要に応じた研修や対応方法の周知を進める。	
8.15	健康診断の予定と実施状況、さらに、診断結果において問題があった学生への対策をとっている。	A(B)C	健康診断の計画を策定し、実施体制を整えているが、学生不在のため実施例なし。	島根県環境保健公社による健康診断の受診を計画している。	学生入学後速やかに実施する。	
8.16	母国の文化を尊重しつつ、日本の文化を受け入れ、人間形成につながる指導やアドバイスができています。	A(B)C	母国文化を尊重しつつ、日本文化を理解する指導を行う体制を整備している。学生不在のため実施例なし。	母国文化を尊重しつつ、日本文化を理解する指導を行うよう、教職員の中で共有している。	計画通り指導を実施する。	

総括	課題及び改善内容
学生支援に関する各項目について、基本的な体制・方針は整備されており、職員間での共有もなされている。ただし、今年度は学生が不在であったため、多くの項目について実施実績がない。したがって、実施可能な状況となった際に、計画通り速やかに支援を行えるよう、準備と周知を継続し、関係機関との連携も強化していく必要がある。	現在の支援体制は概ね整備されているが、実施実績がない分、実効性の検証ができていない点が課題である。今後は在籍者が発生した際に、各計画を着実に運用し、その評価とフィードバックを通じて支援体制の精度を高めていく必要がある。また、教職員への研修や訓練の機会も設け、緊急対応や個別支援の質を向上させる。

9. 進路に関する支援

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
9.1	進路指導担当者特定している。	Ⓐ B C	進路指導担当者特定し、体系的に進路指導を行う体制を整備している。	教務主任を中心に、学級担任が進路指導を行う。 職員会議にて学生の進路希望状況を共有する仕組みを整備。	担当者の変更時に速やかな引き継ぎが行える体制を構築する。	
9.2	学生の希望する進路を把握している。	A Ⓑ C	学生不在のため、実施例はないが、面談・アンケートを通して希望進路を確認する体制がある。	学期ごとの面談・進路希望アンケートの配布を予定している。	継続的に進路希望を把握し記録する体制を維持する。	
9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	Ⓐ B C	進学・就職等の最新資料が閲覧可能な状態で整備されている。	校内に各種進学先の資料を整備し、学生が自由に閲覧できる環境がある。	資料の更新を定期的に行い、必要に応じて電子化も検討する。	
9.4	入学時から一貫した進路指導を行っている。	A B Ⓒ	学生不在のため実施例なし。入学時からの進路指導計画が文書化されていない。	進路指導体制の構築は進めているが、具体的な指導計画は未策定。	速やかに具体的な指導計画を策定し、スケジュールに組み込む。加えて、学年ごとの進路指導記録を蓄積し、指導の一貫性を高める。	
9.5	進路指導を適切に行っている。	A Ⓑ C	進路指導を適切に行うための体制を整備中。今年度は学生不在のため未実施。	進路指導を適切に行うためのマニュアルを作成中。	適切な指導方法を協議し、マニュアル化する。また、在籍者の状況に応じて柔軟に指導方法を見直す。	
9.6	進路相談の手順、方法が明確になっている。	A Ⓑ C	進路相談の手順、方法を進路指導マニュアルに記載し、確実に実施できるよう準備を進めている。	進路指導を適切に行うためのマニュアルを作成中。 進学までのフローを学生に明示できるよう準備している。	適切な進路指導の手順・方法を協議し、マニュアル化する。また、在籍者の状況に応じて柔軟に指導方法を見直す。	
9.7	学校として組織的に進路指導に取り組む体制ができている。	A Ⓑ C	学生不在のため、今年度の実施例はないが、組織的に進路指導に取り組む体制を構築すべく準備している。	定期的な会議を通じて情報共有・指導方針を確認している。	進路指導担当者のみならず、組織として一人ひとりの状況を把握し、教職員が連携しながら進路指導にあたる。	

9.8	地域の教育機関、進学先との連携・協力ができている。	Ⓐ B C	地域の教育機関、進学先との連携・協力ができている。	各種上級学校との連携を深めている。指定校推薦枠の確保や学校説明会の開催を進めている。	連携先を拡充し、継続的な関係構築を図る。	
-----	---------------------------	-------	---------------------------	--	----------------------	--

総括	課題及び改善内容
進路指導に関する基本方針と体制は整備されており、進路指導担当者の明確化、進路資料の整備、地域との連携体制など、学生への支援を行う準備は概ね整っている。進路相談の手順や方法についてもマニュアル化が進められており、実際の指導に向けた基盤は構築されつつある。 しかしながら、今年度は在籍学生が不在であったため、面談の実施や一貫した進路指導といった具体的な実績が存在せず、体制の実効性については検証が十分に行えていないのが現状である。そのため、実際の学生対応を通じて計画の有効性を確認し、必要に応じて改善を加える仕組みが求められる。 今後は、一貫した進路指導の実現に向けて、入学時から卒業までを見据えた体系的な進路指導計画を早急にマニュアル化し、教職員間で共有することで、計画的かつ継続的な指導を可能にする必要がある。また、地域の教育機関・進学先との連携については一定の進展があるものの、分野や学科の多様性には限りがあるため、より幅広い連携先の開拓に努め、学生にとって選択肢の広い進路支援体制の構築を図ることが求められる。	進路指導に関する体制および基本方針は整備されており、担当者の明確化、資料の整備等の面において基盤は構築されている。しかしながら、今年度は在籍学生が不在であったため、実際の進路指導の実施や運用面における検証が行われていないという課題がある。 今後、年間計画に基づいた面談の実施や進路希望の把握・記録を行い、進路指導計画や指導マニュアルを策定・実行することで、指導の一貫性や実効性を確認していく必要がある。また、進路情報の電子化や定期的な更新を進め、学生が容易に最新情報を入手できる体制を整備することが求められる。 さらに、地域の教育機関や企業との連携を拡充することで、進路選択の幅を広げ、学生一人ひとりの希望に応じた進路支援が可能となる。これに加えて、教職員に対する進路指導に関する研修を継続的に実施し、相談体制や指導の質の向上に努めるとともに、面談・アンケート結果の情報をクラウド上で一元管理し、全職員が共有できる仕組みを構築することが望まれる。

10. 入国・在留に関する指導及び支援

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
10.1	入管事務担当者特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	Ⓐ B C	入管事務担当者特定し、職務内容・責任・権限を明確に定めている。	職務内容に応じて校長・事務長・教務主任及び申請等取次者が対応。	定期的に職務分掌を見直し、引継ぎを行う。	
10.2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A Ⓑ C	最新情報の取得には努めているが、研修等は受講していない。	今年度研修受講記録なし。	教職員に対して研修参加を促し、要点を校内共有する仕組みを強化する。	
10.3	出入国在留管理庁により認められた申請等取次者を配置している。	Ⓐ B C	出入国在留管理庁により認められた申請等取次者を配置している。	教務主任・専任教員2名の申請等取次者を配置している。	取次資格者を複数確保し、継続的に更新する。 事務長の資格取得は急務である。	
10.4	出席状況の管理とフォロー体制が適切である。	Ⓐ B C	出席状況の管理とフォロー体制が適切である。出席状況がすぐに確認できるシステムが整備されている。	紙ベースの出席簿に授業担当が出欠状況を記録し、RINGUALにて週ごとに記録している。	在籍学生発生時、迅速なフォローと面談を実施。	
10.5	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A Ⓑ C	学生不在のため実践例はないが、留意点について他言語で伝達できるような体制を整備している。	エージェントや生活指導担当を介した情報伝達、留意点をまとめたポスター掲示等を行う予定。	マニュアルを整備し、多言語・分かりやすい資料で周知する。	
10.6	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	Ⓐ B C	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	出入国在留管理庁からの通知文書や同庁Hpから最新の情報を確認している。	ダブルチェック体制を敷き、情報共有を徹底する。	

10.7	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	AⒶC	学生指導の担当やフローを明確化できるよう整備を進めている。	過去、行き過ぎた対応が指摘された事例があったため、改善に向けた協議を行っている。	今後是对話的かつ個別支援に配慮した対応方法確立し、マニュアル化する。	
10.8	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	AⒶC	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための仕組みづくりを継続的に行っている。	指導内容や方法について協議を行い、改善の方向性を検討中である。	過度な対応を避け、学生の理解を促す形で継続的な啓発活動と予防教育を進める。	

総括	課題及び改善内容
入国・在留管理に関する体制は概ね整備されており、担当者の明確化、取次資格の保持、出席・在留情報のデジタル管理など、法令遵守に必要な仕組みが機能している。これまでに不法残留や資格外活動違反の事例はなく、基礎的な運用水準は高い。一方で、学生不在のため、入管法上の注意事項の周知や個別指導の実効性を検証する機会が不足しているほか、指導時のコミュニケーション方法に改善余地が認められる。また、若干名の申請等取次者に依存している点や情報共有プロセスに一部脆弱性が残る。	在留指導に関しては、基本的な体制が整っているものの、今年度は学生が不在であったため、実際の運用状況の検証が行えていない。また、過去には一部指導が過度となった事例もあり、今後是对話的で適切な対応が求められる。したがって、学生の在籍が再開された際には、マニュアルに基づいた丁寧な指導を徹底するとともに、教職員間での情報共有を強化し、個別の状況に応じた柔軟な対応を実現する必要がある。また、入管法の周知についても、分かりやすい表現への見直しを図り、学生の理解を深める支援を行う。

11. 教育環境

点検・評価項目		評価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	Ⓐ B C	教室は語学教育に必要な照度・換気・遮音性を備えている。	教室の構造および環境設備は基準を満たし、定期的な点検を実施している。	今後も点検を継続し、必要に応じて設備の改善を行う。	
11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	Ⓐ B C	授業時間外に学生が利用できる環境を確保している。	自習可能な教室を時間帯で指定し、学生が利用できるよう整備している。また、図書室や、地元の交流センターのスペースの活用も推進する予定である。	利用状況を把握し、必要に応じて開放時間の調整や設備の補充を行う。	
11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	Ⓐ B C	教育内容と学生数に応じた図書・メディアが整備されており、常時利用可能である。	図書を備えたスペースがあり、学生は自由に閲覧可能。また、教室内のモニターで動画の視聴も可能。	今後の学生数に応じて蔵書・教材を随時補充する体制を維持する。	
11.4	視聴覚教材や IT を利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	Ⓐ B C	ICT機器や視聴覚教材を活用した授業が可能な環境を整備している。	プロジェクター、大型モニター、スピーカー等を教室に常設している。	機器の更新とトラブル対応の体制を整え、安定運用を図る。	
11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A Ⓑ C	教務・事務それぞれに執務のスペースは確保されているが、やや手狭である。	職員室内における机数・面積に対して職員数が増加し、執務に支障が出る可能性がある。	レイアウトの見直しや別室活用の検討を進め、職務環境を改善する。	
11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	Ⓐ B C	学生数に応じたトイレ設備を確保している。	法定基準に基づき整備済みであり、清掃・点検も定期的実施。	今後も衛生状況の維持に努め、必要に応じて設備更新を行う。	

11.7	法令上必要な設備等を備えている。	Ⓐ B C	学校施設は法令で定められた基準を満たしている。	消防設備、建築基準等の点検・認証を受けており、法令遵守がなされている。	法令改正に応じて速やかに設備や運用を見直す。	
11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	Ⓐ B C	廊下・階段などの構造は、安全性が確保された設計となっている。	緊急避難経路が確保され、障害物の除去も日常的に行っている。	災害時対応マニュアルに基づく訓練を定期実施し、安全意識の向上を図る。	
11.9	施設、設備の定期的な安全点検が行われている。	Ⓐ B C	設備の安全点検を定期的実施している。	消防設備、浄化槽清掃、セキュリティチェック等を定期的実施している。	点検結果をもとに必要な修繕・更新を速やかに行う体制を継続する。	
11.10	学校の衛生管理を行っている。	Ⓐ B C	学校内の衛生管理体制を整えている。	教職員・学生が毎日学内の清掃を行う。また、衛生管理に関して環境衛生公社に委託している。	管理体制の維持と衛生意識の啓発に努める。	

総括	課題及び改善内容
施設・設備については、語学教育に必要な環境が整い、安全性や衛生面でも法令を遵守した管理がなされている。教室の照度や換気、遮音性など基準を満たし、ICT機器の導入も進んでいる。一方で教職員の執務スペースにはやや余裕がなく、改善の余地がある。定期的な安全点検や衛生管理も継続されており、安定した教育環境の維持が図られている。	教職員の執務環境が手狭になっているため、レイアウトの見直しや別スペースの活用を検討し、快適な作業環境の整備を進める必要がある。また、設備や衛生管理の継続的な点検・更新を怠らず、安全・快適な学習環境の維持に努めることが求められる。

12. 入学者の募集と選考

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
12.1	入学者の募集活動が告示基準に沿って適切に行われている。	Ⓐ B C	入学者募集は告示基準に則り、適切に行われている。	募集要項や広報資料が告示基準を満たし、公式に公開されている。	今後も告示基準の変更を注視し、適時募集方法の見直しを行う。	
12.2	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	Ⓐ B C	理念・教育目標に基づいた受入方針と年間募集計画が策定されている。	文書化された方針と計画があり、教職員に共有されている。	定期的に募集計画の達成状況を評価し、必要に応じて計画を修正する。	
12.3	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	Ⓐ B C	職員が入学志願者に対し適切な情報提供や相談対応を行っている。	エージェントを介した相談記録や説明の実績がある。	相談対応の質向上のため、エージェントとの連携体制を強化する。	
12.4	教育内容、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	Ⓐ B C	教育内容、学校情報、求める学生像、応募資格が志願者の理解できる言語で提供されている。	エージェントを介して、志願者の母語で説明を行っている。	多言語対応の充実と情報の定期更新を図る。	
12.5	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	Ⓐ B C	海外募集代理人に最新かつ正確な情報提供を行い、活動状況を把握している。	契約書や報告書によりエージェントとの情報共有と活動確認が行われている。	エージェントの活動評価を定期的実施し、不適切な活動を是正する。	
12.6	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている	Ⓐ B C	入学選考基準・方法は明確で適切な体制で選考を実施している。	オンライン・対面での面接試験を実施。その後も定期的に面談を行い、実施内容を記録している。	選考基準の適正化を継続的に検討し、運用マニュアルの見直しを行う。	

12.7	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	Ⓐ B C	出願書類提出フォームを使用し、書類の提出を求めている。学生情報を正確に把握し、不法残留者が多い国の志願者には面接等の調査を行うよう努めている。	各種資料に目を通し、諸資料を比較しながら志願者の情報を正確に把握している。不法残留者の多い国に関しては、エージェントを介し、広く情報提供を求めている。	調査体制の強化と記録管理の徹底を図る。	
12.8	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力、経費支弁能力等を根拠資料で確認する等、適切な方法によって確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A Ⓑ C	学習能力・日本語能力・経費支弁能力等を根拠資料で確認し、コース内容との合致を検証する体制の整備に努めているが、今年度学生受け入れ実績がないため実際の学生状況の確認がとれていない。	学費や諸経費の納入、入学前の日本語能力が期待通りのものでなかった実例があるため、改善するための体制強化に努めている。	確認手続きの標準化を進め、コースとの適合性評価を強化する。	
12.9	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	Ⓐ B C	学費等の金額および納付時期、入学後に必要な費用を明示している。	ホームページ・募集要項・学則・学生便覧に金額や時期の詳細が記載されている。	学費情報の分かりやすさ向上と定期的な見直しを行う。	

12.10	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	Ⓐ B C	法令に基づいた学費返還規定を定め、公表している。	学費返還規定が校内規程として整備され、公開されている。	規定の周知徹底と法改正への迅速対応を継続する。	
12.11	入学者の募集について、今後の見通しが安定している。	Ⓐ B C	入学募集の見通しは安定している。	提携校との強固な連携体制、過去の募集実績から安定的な推移が確認できる。	世界情勢や留学生の情報を常に分析し、募集戦略の柔軟な見直しを行う。	

総括	課題及び改善内容
入学者募集に関する体制および運用は、告示基準や法令に基づき、適正かつ安定的に行われている。受入方針や選考基準は明確に定められ、多言語による情報提供やエージェントへの適切な指導も行われている。過去、求める学生像と入学した学生の日本語レベルのギャップが問題点として指摘されていたことから、面接試験後も定期的に面談を実施し、入学前の日本語学習進度を継続的に確認する体制の構築を進めている。学生の適性や学習ニーズとの整合性確認にも配慮されており、全体として計画的かつ透明性のある入学者募集体制が整備されている。	入学志願者の個別状況に応じた調査・確認体制のさらなる強化と、エージェント活動の定期的なモニタリングが求められる。加えて、法改正や社会情勢の変化に対応できるよう、関係規定や情報提供内容の見直しを定期的に行い、引き続き透明性と信頼性の高い募集活動を維持していく必要がある。

13. 財務

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	A (B) C	過年度との比較において財務指標は改善傾向だが、安定していると断定することはできない。	経営母体の変更により、財務状況は好転したものの、受入予定学生数が想定よりも少ない状況である。	募集活動の強化と予算の見直しを継続し、将来的な不安定要因への備えを行う。	
13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	(A) B C	経営会議を通じて計画策定・進捗管理が行われ、計画的な執行がなされている。	各部署の収支実績を定期的に集約・分析し、記録が保管されている。	毎年度の予算の見通しを強化し、より実効的な予算管理を徹底する。	
13.3	適正な会計監査が実施されている。	(A) B C	適正な会計監査が実施されている。	監査報告書および改善報告書を保存し、関係者で共有している。	引き続き、監査結果を学校運営の改善に活用する。	
13.4	設置母体と学校の経営が、明確に区分されている。	A (B) C	設置母体と学校の経営が不明確な部分がある。	一部の業務において両者の会計処理や責任分担が不明確な部分が残っている。	業務・会計の区分を文書化し、内部ルールとして整備・周知する。	

総括	課題及び改善内容
本校の財務管理は、経営母体の変更に指標が改善しつつあり、予算・収支計画も経営会議を通じて妥当性が確保されている。適正な会計監査も定着し、透明性の高い運営が維持されている。一方、2025年4月生の受入数が計画を下回ったこともあり、財務状況が完全に安定しているとは言い切れない。また、設置母体と学校運営との会計・業務区分が一部不明確で、責任範囲の明確化が課題として残る。	現状、財務管理は概ね適切に行われているものの、2025年4月入学生数が想定を下回ったことにより将来的な収支の安定性に懸念がある。また、設置母体と学校間の経営区分が一部不明確であり、会計処理や責任分担に曖昧さが残っている。 今後は、募集活動の強化と予算の見直しを継続し、収支の安定確保に努めるとともに、設置母体と学校間の業務及び会計区分を文書化し、内部ルールとして整備・周知することで経営の透明性と責任の明確化を図る必要がある。

14. 法令遵守

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
14.1	法令遵守に関する担当者 者を特定している。	A (B) C	法令遵守担当者を校長が担っている。	担当者として校長が明確に指定されている。	校長の責任と役割を周知し、体制の継続的な見直しを行う。	
14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	A (B) C	担当者は教務主任に特定されているが、具体的な取組実績はない。	これまで取組み実績はない。	定期的な研修や啓発活動を計画・実施し、記録を管理する体制を整備する。	
14.3	個人情報保護のための対策をとっている。	(A) B C	個人情報保護の対策が整っている。	監査役による対策の実施が行われている。	保護対策の最新化と教職員への周知徹底を継続する。	
14.4	出入国在留管理庁、関係官庁等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A (B) C	関係各所への届出・報告等は行っていたものの、出入国在留管理庁等への報告に一部遅滞があった。	告示基準第1条第1項第44号～46号の報告に遅滞が確認された。	報告手順を見直し、提出期限の管理を徹底する。職員への周知と確認体制を強化する。	

総括	課題及び改善内容
法令遵守に関する担当者は特定されており、個人情報保護の対策も適切に講じられている。しかし、教職員のコンプライアンス意識向上の取り組みが実績として見られない点や、一部の届出・報告に遅滞が生じていることは改善が必要である。組織全体での法令遵守意識のさらなる醸成と報告体制の強化が求められる。	教職員のコンプライアンス研修や意識向上活動を計画的に実施し、実績を積み重ねることが必要である。また、報告業務の遅延を防止するため、提出期限の管理体制を強化し、チェックリストやリマインダーの導入を検討する。これにより、法令遵守体制の信頼性を高めていく。

15. 地域貢献・社会貢献

点検・評価項目		評価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
15.1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A (B) C	学生不在のため、社会貢献・地域貢献活動は未実施であるが、次年度に向け体制の整備を進めている。	活動実施例はなく、体制構築の準備段階である。	学生入学時には積極的に学校を解放した社会貢献活動を計画・実施できるよう準備を継続する。	
15.2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	A (B) C	学生不在のため、ボランティア支援活動は行われていないが、支援体制の整備を進めている。	支援の具体的実績はないが、支援体制の整備を進めている。	学生入学後には、ボランティア活動の促進と支援を実施できるよう準備を整える。	
15.3	公開講座等を実施している。	A (B) C	学生不在のため、公開講座の開催は行われていないが、教育機関やメディアを招聘しての公開講座の実施を検討している。	次年度に向けて開催計画および体制の準備を進めている。	学生が入学した際に速やかに公開講座を実施できるよう、企画や体制を整備する。	
15.4	日本語学校について地域住民の方々に理解を促す働きかけができています。	(A) B C	学生は不在であったが、地域住民の方々に理解を促す働きかけを行っている。	学生は不在であったが、次年度の学生受け入れに向けて地域の方々と資格外活動先への挨拶を行った。	地域との交流や説明会を企画し、積極的に理解促進に努める。	
15.5	地域の文化施設や自然、伝統行事等を学生指導に取り込み、活用できている。	A (B) C	学生不在のため、地域文化を活用した指導は未実施であるが、地域行事への参加や文化体験等の計画を立てている。	文化体験・地域行事への参加・住民との交流会等の指導計画や体制整備を進め、スケジュールに組み込む。	地域文化の学習を積極的に取り入れ指導に活用する。	

総括	課題及び改善内容
地域貢献に関する具体的な活動は、今年度は学生不在のため実施例がないものの、地域行事への参加や交流の体制づくり、地域特性の理解促進に向けた計画は着実に進められている。これらの準備は今後の活動実施に向けた重要な基盤であり、引き続き地域との連携強化や教育内容の充実を図ることが求められる。地域との信頼関係構築と学生の地域社会への関心や貢献意識の醸成を目指し、計画を具体化していく必要がある。	過去には地域行事への参加や地域企業との連携に加え、地元小学校との交流会や市内イベントへの参加など、地域との関わりを積極的に行っており、地域への説明も丁寧に実施されてきた。これらの取り組みは地域に根差した教育機関としての社会的役割を果たすものであり、今後も継続していくことが重要である。 これにより、地域との信頼関係をより強固にし、学生の地域社会への関心と貢献意識の醸成にもつなげていくことが期待される。

16. 学校情報の公開

点検・評価項目		評 価	ア. 現状認識	イ. アの根拠	ウ. 解決方法	エ. 参考資料
16.1	ホームページ等での学校情報を適正に公表している。	Ⓐ B C	ホームページを刷新し、最新の学校情報を正確かつ適切に公表している。	リニューアルされたホームページの内容を確認し、情報が整理されていることを確認。	定期的に情報を見直し、常に最新の状態を保つ体制を継続する。	
16.2	法令上、または社会通念上、適切な情報を公開している。	Ⓐ B C	法令および社会通念に従い、適切な情報公開が行われている。	公開資料やホームページ内容が法令基準に準拠していることを確認。	法令改正や社会情勢の変化に応じて情報を見直し、適正性を維持する。	
16.3	入学希望者への誇大な表現、不適切な表現などがない。	Ⓐ B C	誇大表現や不適切な表現はなく、正確な情報提供がなされている。	ホームページおよび募集資料を確認し、不適切表現がないことを確認。	情報発信時には内容の精査を徹底し、不適切表現の防止を図る。	

総括	課題及び改善内容
今年度ホームページを全面的に刷新し、学校情報の適正な公表を実現した。法令および社会通念に則った情報公開を徹底し、入学希望者に対して誇大や不適切な表現のない正確な情報提供を行っている。これにより、透明性の高い情報発信体制が整い、学校の信頼性向上に寄与している。	今後も法令の改正や社会情勢の変化に対応し、情報の最新性と適正性を維持するため、定期的な内容確認と更新を継続することが必要である。また、情報発信の際は精査体制を強化し、不適切表現の発生を未然に防ぐ体制を一層充実させる。

II. 総合評価と改善計画総合評価

総合評価

【達成状況】

2024年度は、入管からの是正勧告への対応が不十分だったこともあり、学生を受け入れられないという非常に厳しい状況であった。しかし、この期間を単なる停滞とせず、学校運営体制の根本的な見直しと再構築を進める機会と捉えることができたのは、大きな達成である。

特に、経営母体の変更されたことは学校にとって大きな転機となり、これにより新しい運営体制の確立と財務基盤の強化が図られた。

この困難な時期を建設的に活用し、地域ニーズに深く合致する教育理念を明確にした。また、日本語教育機関として必須となる告示基準に沿った運営規定の整備を徹底。教育内容においては、コース・カリキュラム・教材を全面的に刷新し、より実践的で効果的な日本語教育を提供できる体制の構築を進めた。学生が集中して学べる物理的な教育環境も整備済みで、信頼性の高い入学者募集体制も築くことができた。

地域との連携を強化し、学生支援や入国・在留管理といった面でも、法令遵守を徹底した基盤を構築してきた。これらの努力の結果、2025年4月には23名の学生を受け入れる予定であり、そのための準備は着実に進行している。この厳しい状況下で培われた地域との協力関係と、新たな体制構築への取り組みは、今後の学校運営の強固な土台となると考えている。

【課題・改善計画等】

現在の最大の課題は、2024年度に学生が不在だったため、今回再構築した多くのシステムや計画がまだ実際の運用で検証されていない点にある。また、経営母体の変更に伴う組織再編の中で、教職員への理念浸透や部門間の連携、現場と経営層の意思疎通には、さらなる改善が必要だ。これらは、組織の一体感を高め、効率的な運営を実現する上で重要な要素となる。

教育活動においては、具体的なシラバスの作成と開示、評価基準の詳細化が急務であり、刷新したコース・カリキュラム・教材を最大限に活用できるよう、教員の指導力向上に向けた継続的な研修も欠かせない。教職員の評価制度やハラスメント防止策も未確立なため、これらを早急に整備し、透明性と信頼性のある組織運営を目指す必要がある。財務面では、2025年4月の学生受け入れで収支の改善を見込んでいるが、学生数の未達が続く可能性も考慮し、継続的な募集活動強化と予算の見直しが求められる。法令遵守においては、行政機関への報告遅滞といった課題が見られたため、再発防止策の徹底が必要である。

今後は、これらの課題に対し、2025年4月からの学生受け入れを契機として、構築した計画を実践に移し、その結果を詳細に分析しながら継続的に改善を図っていく。地域社会に貢献し、学生から深く信頼される教育機関となることを急務とし、教職員一丸となってその実現を目指す。

Ⅲ. 実施時期

年 1 回 毎年 2 月実施

Ⅳ. 実施体制

実施統括責任者：校長

実施担当者：教務主任・在留事務担当・生活指導担当・学生募集担当・経理担当

Ⅴ. 実施体制概要

- ① 実施月の1か月前に校長が実施についての指示をだす。
- ② それぞれ実施担当が、計画通り自己点検を実施。
- ③ 結果を集計し、共有する。
- ④ 3月に全体会議にて、結果を検討し、改善案をまとめる。
- ⑤ 会議で決定した改善案を学校の運営、教育に反映させるため、関係各部署にて協議し、具体策を校長に報告する。
- ⑥ 校長は結果を翌年度の運営方針に反映させる。

Ⅵ. 第三者評価の実施

校内で自己点検及び評価を実施するとともに、第三者機関（日本教育振興協会等）による第三者評価を受けるべく努める。

Ⅶ. 公表方法

評価の結果は、当校ホームページに公表する。